

〈地域研究へのアプローチ・その3〉

「地域研究」における歴史学の位置

三宅博之

一 問題の所在

刻々と目まぐるしく変動している近年の世界情勢の中で、そのような世界情勢を的確に、且つ、グローバルな視点から学問体系の一環として捉え直そうとする試みが要請されてきている。「地域研究」が、その一つである。世界各国の社会が、相互連関の有機体としての性格を具備して動いている以上、既成の専門主義的学問的アプローチのみに依拠しては、全体像が把握しえないとして、総合的な視野から捉え直そうとする「地域研究」が現時点で登場し、活性化してきたとしても何ら不思議なことではない。しかし、一言で、「地域研究」―専門主義を総合化した学問的アプローチといっても、その研究をいざ現実の場に展開するとなると至難極まりのないことは確かである。河部利夫氏は、地域研究―地域言語・地域知識・地域作業―専門的地域研究―専門的比較地域研究―世界文化学といった展開図式¹⁾において、氏独自の「地域研究」の学問的概念を提示されているが、私見として、一研究

者が、現実問題として、これ程の課題を達成しえるのか、という疑問が出てこざるをえない。河部氏の図式に表わされているように、研究が徐々に巨視的になる反面、他方では、それと逆の動向も現われてきている。その例をインド研究に求めると、以前は、イギリスからのインドに対する学問的アプローチ(帝国主義・植民地支配研究)及び総体的インド像の検証といった、いわば、最初からインド全体を捉えようとする研究姿勢が、一般にインド研究者にあったのに対し、最近では、社会学・人類学といったフィールド・ワークを不可欠とする学問的領域の登場と共にあらゆる学問的分野・立場から、プラデシュ(州)、ジラー(県)、グラーム(村)レベルを対象を絞った細分的研究に重点が、移行してきている。戦後、本格的に取組まれてきた日本のインド研究において、現在に至り、このように、ようやく専門主義的立場からのアプローチによる研究が確立されてきたのである。そのことは、取りも直さず、日本におけるインド研究の相対的未熟性を立証しているのであるが、他方、可能な限り、歴史的事実に基

づこうとする視座から、対象を限定し、且つ、その範囲内では、緻密に、詳細に研究しようという態度の発現であろう。このこと自体、無意味だと頭ごなしに否定されうるべきではない。

以上、一方では、「世界文化学」構築を目標として、専門主義を総合化した学問的アプローチの必要性を説かれている河部氏の「地域研究」論と、他方では、対象地域に関する研究の相対的未熟さ故に、今なお、専門主義的立場からのアプローチに立脚せざるをえない「地域」の研究といった、いわば両極分化しつつある学問的アプローチが併存しているように思われる。「地域研究」が有する研究的性格からして、双方の学問的アプローチにおいて、どちらか一方が正しく、他方が誤っているといった二者択一的理解ではなく、双方を如何に統合理解すべきかという課題が、そこには伏されているのである。

二 「地域研究」における地理的範囲としての「地域」

「地域研究」において、研究者が自己の研究対象をいづれかの「地域」に限定しなければならぬのは当然のことである。この「地域」という用語を河部氏は、「地理的範囲とのみとらえることは、短絡的であるとしたい⁽²⁾」として、「重要なことは、地域、すなわち、「エリア」(area)とは、「場」

の論理としての方法的考究のあり方である⁽³⁾」と概念規定されており、また、鈴木茂氏も、河部氏の見解と同様に、「単なる地理的ひろがり以上の、多面的な分析対象として捉え⁽⁴⁾」られるとされている。私は、両氏の意見に対して否定的見解を毛頭とるつもりはないが、そのような結論に至るまでの初步的作業と見做されるべき、「地域研究」における地理的範囲としての「地域」という概念を確定する必要があるのではないかと考えている。というのは、前述した両氏の「地域研究」に関する論文においては、地理的範囲としての「地域」という概念は、両氏にとって自明のことであるかもしれないが、方法論としての「地域」という結論への到達を急ぐあまり、今日的意義における地理的範囲としての「地域」の概念規定が、ほとんどなされていないように思われるからである。「東南アジア学への招待」の中で、矢野暢氏は、東南アジアという「地域」を考究する際に、現在、「歴史と生態学を結びつけていく、つまり、すべては、自然環境にたいするある種の適応のパターン、そのヴァリエーションだという一種の環境決定論的⁽⁵⁾方法と「一人一人の東南アジアの人の心情構造なり、価値構造のなから、一つの世界観みたいなものをつくり上げて⁽⁶⁾」いく方法といった二方法が存在しているようだと発言されている。前者の方法で東南アジアを考究する場合、基底に自然環境が位置しているわけだから、何よりもまず、

地理的範圍としての東南アジア地域を構築せざるをえないことは、明白である。私自身、東南アジア学という学問（矢野氏は方法論として捉えられている）の成立条件を再検討する能力、術を残念ながら、有していないので、そのことには触れることができないが、ともかく、地理的範圍としての「地域」といった側面からも、東南アジアを捉えていることは興味深いし、重要視して然るべきことであろう。また、中嶋嶺雄氏も、氏自身の研究領域を「現代中国学」とされているように、少なくとも、それを地理的範圍としての「地域」という視点から捉え直すと、現代の中国を網羅する「地域」に相当するであろう。

しかしながら、「地域研究」における地理的範圍としての「地域」を考える際、その「地域」は、無制限的な拡がりをもった地理的範圍でないことに注意を喚起しなければならぬ。このことは、前述した「今日的意義における地理的範圍」に少なからず、規制されているのである。この問題は、非常に重要であると考えられるので、結論を先走りせず、私の専攻地域であるインドに焦点をあて、そこから出てきた問題を手掛りにして、結論を導きだすことにする。

一 昨年の四月、インドのアッサム州で「外国人追放」と称する民族問題が再燃化した。事件の発端は、一九四七年の印・パ分離独立、一九七一年の第三次印・パ紛争の際、ベンガル

人が大挙、流民化し、アッサム州に生活の場を求めてやってきて、そのまま定住してアッサム人の生産・生活の場を破壊しつつあることに対するアッサム人の憤怒の念に求められる。「西ベンガル州以西のインド全体が外国のようなもの」と意識しているアッサム人が、「アッサム州は、石油や天然ガスを産出し、紅茶の生産は世界的な規模」であるのに、その「利益はみんな『インド』（＝外国：引用者）に持っていかれる」として、今回のような事件を起こしたことは、当然の帰結であるといわなければならない。彼らは、実力行使として、「石油精製所の送油管のバルブをとめ、ピケを張つ」たり、「ベンガル人の村の焼き打ち」といった手段に訴えた。これに対し、中央政府は、多数の警官を動員し、彼らに向って発砲させ、「運動」を阻止しようとしたのであった。「朝日新聞」は、このように運動が盛りあがりを見せたことについて、「背景には、アッサム人の民族的な危機意識があったことは間違いない」と述べている。ここには、インドという国の中の一族が、民族的生存権を保持・死守しようとする態度と、飽くまでも、彼らが行った民族的「運動」を国内秩序の破壊として、国家的尺度でしか捉えようとする中央政府の態度が如実に現われている。第二次世界大戦後、徐々に植民地諸国が、帝国主義的支配から脱脚し、曲がりなりにも、独立国家を打ちたてるに至った。それらの新興独立諸国には、インド

のような多民族国家もあれば、単一民族国家もある。しかし、単一民族国家にせよ、多民族国家にせよ、諸国民が国家権力の支配下に置かれていることに相違ない。国家権力に関して、マルクス主義政治学の立場からは、次のように論じられている。すなわち、現代の国家権力は、「最終的には、暴力によって自らを担保」⁽⁹⁾しながらも、「階級的力関係などで、そのときどきの条件に依りてさまざまな支配の方法」⁽¹⁰⁾を併用していく。いわゆるブルジョア革命を達成していない国家——国家権力が、「一般的にはブルジョアジーと前資本制的地主のブロックによって掌握されている」⁽¹¹⁾第三世界諸国——においては、「前資本制的・前近代的諸関係が濃厚に残存すればするほど、政治的諸制度が先進国を模倣して創出されたとしても、政治は、前近代的宗教意識などを媒介してなされ、制度が本来の機能を發揮しないばかりが多い」⁽¹²⁾が故に、先進諸国と比べ、相対的に暴力的支配によって国家権力を保持することとなるのである。国際関係論の立場からは、「国際体系は……複数の領土的主権国家からな」⁽¹³⁾り、国際体系を構成している主権国家の政策決定の場には、民意は、ほとんど反映されないのが通常であると述べられる。両者に立場上の相違こそあれ、共通性として、諸国民は、自己の国家権力による支配を、その善悪にかかわらず、受容せざるをえないことがあげられよう。換言すれば、諸国民は、租税納入、参政権保

有等の諸権利、諸義務を通じて、国家への帰属意識の受容を強いられているのである。まさに、このことが、前述した「今日的意義における地理的範囲」と関連してくる。すなわち、過去には、国家権力の支配が、国家領域の隅々にまで、完全には及んでいなかった結果、辺境地域の少数民族、少数部族等は、ほとんど国家に対する帰属意識を有せず、唯一、民族的共同体、部族社会への帰属意識のみを濃厚に具していたという状況に対し、国家の領域が厳密に画定され、国家の統治機構も整備されるに従って、国家の隅々にまで国家権力の支配が及ぼされる現代的状況においては、少数民族、少数部族等は、否定的、消極的態度にせよ、国家への帰属を意識せざるをえなくなってきたのである。それ故、現代においては、以前に比して相対的に国家のもつ意味が重要となり、そのことから、地理的範囲としての「地域」は、国家領域ではなからうかといった結論が導きだせるように思われる。

しかし、私は、この結論を万能的なものとして提示してはいない。あくまでも、その結論は、既存の国家構造、国家領域体系が継続される範囲内でのみ、有効性を持ちうるのである。国家の人為的性情及び文化の統合原理と社会の統合原理の相違点を考慮すれば、自ずと明らかにならう。すなわち、国家という人為的な社会が構築されれば、⁽¹⁴⁾国家権力は、何らかの手段で、「論理的な連関に基づいている」⁽¹⁵⁾文化的統合原

理を人為的に「機能的な連関」に組みかえることを強要される。それ故、本来、統合原理が全く異っている両者を一方的に同質化しよう、もしくは、同質化せざるをえないとする過程で、軋轢が生じて、結果的に、その軋轢状態が極限に達すると、人為的に構築された国家という枠組は、崩壊再編されざるをえないのである。このような意味からすれば、前述した結論の有効性は、時期的には、現代というスパンに限定されてくるのではないかと考えられる。

以上、初歩的作業である「地域研究」における地理的範囲としての「地域」について検討してきたわけであるが、その結論に立脚しつつ、最後に、本稿のテーマについて少し触れることにする。

三 「地域研究」における歴史学の位置

「地域研究」を方法論として位置付けようとする試みが、国の内外を問わず、行われてきている。しかし、その歴史が浅いせいいか、普遍性を持つところの方法論となるに至っていない。小浪充氏は、「地域研究の対象単位は、實際上国家である以上、国家としての歴史的経験、つまり、各国史のパターン化による分類は、各地域を包括する地域研究方法論確立への第一歩となる手続きと考えられ¹⁶」るとして、「歴史」とりわけ「比較史視点」¹⁷の重要性を強調されている。これは、いわ

ゆる文化主義と普遍主義の統合を目的として、「地域研究」を方法論の位置に据え付けようとする積極的な試みではあるが、「パターン化による分類」という学問的方法是、如何なる分類項、もしくは媒介項を設定すれば、有効性を発揮しえるのかをめぐって、未だ、研究者間で見解の一致を見ていないし、また、共通点、相違点の検出ということのみに注意が傾きやすい。それ故、夫々の国家の史的特性を抽出し、理論化するという作業が疎かになりやすいといった難点を有している。例えば、アジアの貧困について、グンナー・ミュルダールは、「アジアのドラマ」の中で、価値前提として、「近代化諸理念」——合理性・生産性の上昇・生活水準の上昇・社会的経済的平等化・制度及び態度の改善等諸々の分類項を設定し、それらの分類項の相互関連性を指摘して、「循環的因果律に基づく累積過程」¹⁸と表現した。ミュルダールのこの方法論について、インドのマドラス大学教授C・T・キュリエンは、ヌルクセの「低水準均衡のわな論」、アダム・スミスのレッセ・フェール理論の請け負いであるとして、「機械的で、したがって完全に確定的な因果関係を容認し、体系が単一志向性をもたなければならぬことを主張した点で、ミュルダールは、まさに西欧的な伝統のもとに置かれていた」¹⁹と厳しく批判されている。ミュルダールの単一志向性の体系の必要性は、「パターン化による分類」と「因果関係」

の安易な折衷的手段を使用したことから出てきたのではないかと考えられる。しかし、ミュルダールの功績としては、一九六〇年代のアメリカで流行した、いわゆる数字の魔術で形どられた「開発理論」に対するアンチテーゼとなったことがあげられよう。ともかく、「パターン化による分類」方法は、結論を急ぎ過ぎるあまり、各国社会の内在的特性を平面的に捉えがちである。他方、夫々の社会の内在的特性のみに研究の重点を置くのも、世界の社会的変動との有機的な結び付きに欠け、いわば、「陸の孤島」と化す危険性が強い。それ故、「今日の中国の政治的諸事象も、『毛沢東思想』やマルクス・レーニン主義の教典解釈によるよりも中国に個有な政治文化の理解によって、よりよく説明し得ることは間違いない」——科学的方法論としての「帰納過程」と「中国に個有な民族的・文化的個性を重視する見方が、たんに現実との緊張感を欠如しやすければかりか、しばしば低俗かつ安易な文化主義的アプローチに墮しやすきことである」——⁽²¹⁾科学的方法論としての演繹的検証過程を如何に関連的に統合していくか、すなわち、両者の関連的統合過程の方法論的考察が、今日、問われている。「地域研究」の課題となっているのである。その課題を解明するにあたっての示唆は、前述した小浪氏の「国家としての歴史的经验」という言葉の中に含まれているように思われる。同時に、それを安易な「パターン化による分類」に連繫

しないことも重要視すべきである。「国家としての歴史的经验」——つまり、今日の国家構造に至るまでの過程を歴史学的に捉えること、その作業を基礎として、「地域研究」は、まさに展開されるのではなからうか。小西克哉氏は、「地域研究」は、複数の既成disciplineの分析用具を駆使した研究」であるとして述べられているが、そこには、諸々の「既成discipline」の相互関係は、個々分散的であり、且つ、平面的である。各々の研究者が研究対象としている「地域」の研究から出発している「地域研究」においては、何よりもまず、その地域社会の動態的把握が肝要であり、それ故、諸々の「既成discipline」を個々分散的、平面的に関係させるのではなく、歴史学を基軸に、いわば規定要素として他のdiscipline（特定の学問領域における観点と方法）を関係させねばならない。ここで、歴史学を規定要素として位置付けることに抵抗及び反発を感じる人が多々おられると思うが、しかしながら、歴史学は、時間的に歴史的事実を並列するという単純極まりのない学問ではなく、「歴史的分析ということであれば、経済学には経済史、政治学には政治史、法学には法学史・社会史、宗教学には宗教史」といった様々な学問的分野から、その構造的変化の把握を可能ならしめ、また、「人間社会史の合法的発展をとらえていく独自の立脚点」⁽²⁴⁾を有している学問なのである。それ故、社会構造の歴史的変遷を動態的に

分析・検証しようとするならば、史的分析面での他の discipline を包括している歴史学を基軸に据えなければならぬことは自明であろう。

他方、「近代科学の面での先進国によってあらゆる意味で彼ら自身の需要をみたすために発達⁽²⁵⁾」した近代科学—西欧的諸学問の一つに歴史学が数えあげられることは否定できない。そのような西欧的価値尺度で西欧以外の「地域」の研究を行うことは、多少の無理を伴い、結果的には、実証と理論との二律背反関係を招来せざるをえないであろう。歴史学に対するこういった批判は、ここ最近、始まったものではない。「戦後史学史」の中で重視されてきた歴史の視点は、西欧基準の歴史観の克服⁽²⁶⁾であるといわれるが如く、現在、歴史学は、その克服の過渡期に位置している。まだ、「西欧基準の歴史観」は、完全に克服されるまでには至っていないが、歴史家が、そのことを努力目標として念頭に置きながら、歴史研究を遂行していくならば、そう遅くない時期にその課題は達成され得るのではないかと思われる。

ともあれ、「地域研究」を行うに際しこの基礎作業として、他の discipline をその関連する限りで、基軸となる歴史学に有機的に結び付ける必要性が明確になった。しかし、ここで、浮上してくる問題は、対象とする「地域」である。この「地域」が、今日的意義といった観点からすれば、地理的範

囲としての国家領域に妥当するということは、前述した通りである。

今後、歴史学の立場からの「社会構成史的把握を基礎としつつ諸民族社会の構造的複合体としての世界史を「地域」を媒介として具体化しようとする方向は、今日、有力な動きとなっている⁽²⁸⁾」ことに留意しながら、「地域研究」において、相対的に重要性・必要性を有している現代史的視座⁽²⁹⁾から、各各の「地域」社会の歴史的検証が推進されるべきであろう。「地域研究」における歴史学は、「地域研究」の基本的作業を担う学問分野であるが、その基礎作業—根幹であるべき歴史学なくして、「地域研究」はありえないといっても過言ではなからう。それ故、「地域研究」において、歴史学、特に現代史研究は、「総合した……認識の視座を切り開⁽³⁰⁾」く布石となり得るだろうし、また、「世界文化学」と「今なお専門主義的アプローチに依拠せざるをえない「地域」の研究」の統合化にあたって、積極的な役割を果たしてくれるだろう。